

付属文書 3

技術に中立な利用料無料の小電力無線システムに対する電波政策

半導体が電波の有効利用に役立つとともに通信技術の展開に主導的役割を果たしていることは広く認められている。世界の半導体生産量の95%以上を占める5つの半導体業界団体（欧州、日本、韓国、米国、台湾を代表）で構成されている世界半導体会議（WSC）の共同運営委員会（JSTC）は、小電力無線システムに対する電波利用料の課金に反対し、小電力無線システムの電波利用に対する政策の中立を支持する。

JSTC は、「電波は世界の公的資源の一つであり、電波の有効利用、国際規格準拠、相互接続性についてはグローバルな観点から議論を尽くさなければならない」と認識している。

電波の利用技術は20世紀に劇的な進歩を遂げ、その応用分野は公共部門から民間部門へと広がった。そして21世紀を境に「ブロードバンド化」が急速に進み、無線通信は音声通信からデータ通信さらには画像通信へと内容が広がっていった。

JSTC は、無線 LAN、RFID、ETC（道路通行料自動徴収システム）、一般消費者向けデジタル家電といった電波利用事業において効果的な電波利用を推進すれば、ユビキタスネットワーク社会の到来が早まるのではないかと考える。さらに、UWB（Ultra Wide Band: 超広帯域無線）技術とその応用により、抜本的に新しい市場が開ける日も遠くない。

電波利用事業における電波の有効利用と進歩の可能性は、政府/当局の電波政策に大きく左右される。電波利用政策は、国内外に門戸を開き、新しい産業の誕生や既存産業の改革を促すものでなければならないとともに、健全な競争市場を拡大する原動力となるものであるべきであり、電波利用及び電波利用関連産業の発展を阻害するものであってはならない。電波利用料を徴収するのではなく、電波利用の自由な成長を促し続ければ、マクロ経済に莫大な利益をもたらすことができると JSTC は確信している。電波利用料を徴収すれば目先の利益は産むかもしれないが、長期的には成長が鈍ることになる。

WSC の JSTC は、特に小電力無線システムの電波利用について以下を含む政策を政府/当局に求めたい。

1. 国際規格への準拠及び世界的相互接続性について十分に議論を尽くし常に国際慣行に合致したものであること。
2. 従来どおり一般ユーザが免許不要局を自由に利用できるようにすること。
3. デジタル家電のような小電力無線システムから電波利用料を徴収しないこと。
4. 非差別的かつ健全な科学技術原則に基づいた免許不要小電力周波数の利用政策。